

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第68期)	至	2019年12月31日

株式会社ナカニシ

栃木県鹿沼市下日向700番地

(E02331)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第68期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289) 64-3380 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横山 治男
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289) 64-3380 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横山 治男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	31,862,673	31,829,749	34,341,741	36,543,736	35,418,516
経常利益 (千円)	9,879,246	7,643,166	10,366,849	10,676,740	9,841,247
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,203,497	5,297,484	7,341,972	7,588,441	7,102,553
包括利益 (千円)	5,361,332	4,596,159	8,786,940	6,467,960	8,108,975
純資産額 (千円)	52,827,318	55,862,145	62,963,938	67,128,197	72,499,269
総資産額 (千円)	58,472,269	61,907,349	69,505,361	73,273,084	77,536,889
1株当たり純資産額 (円)	608.74	643.47	725.08	772.74	834.32
1株当たり当期純利益 (円)	71.22	61.15	84.75	87.59	81.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	71.13	61.06	84.60	87.42	81.80
自己資本比率 (%)	90.2	90.0	90.4	91.4	93.2
自己資本利益率 (%)	12.1	9.8	12.4	11.7	10.2
株価収益率 (倍)	22.0	24.6	23.1	21.3	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,774,565	5,383,251	6,524,061	8,680,294	7,021,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,550,090	803,622	△5,344,059	△1,725,256	△4,321,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,441,197	△1,588,145	△1,790,034	△2,455,110	△2,772,322
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,749,378	20,741,778	20,765,782	24,919,850	24,669,800
従業員数 (名)	884	954	1,014	1,083	1,159
[外、平均臨時雇用者数]	[216]	[253]	[280]	[278]	[269]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第67期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	25,478,967	25,818,880	27,193,522	27,962,238	26,384,314
経常利益 (千円)	8,295,327	6,554,162	8,901,264	8,187,547	6,917,575
当期純利益 (千円)	5,062,890	4,530,326	6,240,427	7,314,321	4,804,058
資本金 (千円)	867,948	867,948	867,948	867,948	867,948
発行済株式総数 (株)	31,419,800	31,419,800	31,419,800	94,259,400	94,259,400
純資産額 (千円)	43,987,741	46,994,661	51,938,447	56,549,102	60,066,455
総資産額 (千円)	48,131,180	51,479,410	56,668,267	61,058,545	63,459,059
1株当たり純資産額 (円)	506.70	541.10	597.81	650.66	690.85
1株当たり配当額 (円)	45.00	60.00	78.00	31.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(30.00)	(32.00)	(13.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.12	52.30	72.04	84.42	55.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	58.05	52.22	71.91	84.26	55.33
自己資本比率 (%)	91.2	91.1	91.4	92.3	94.3
自己資本利益率 (%)	11.9	10.0	12.7	13.5	8.3
株価収益率 (倍)	27.0	28.8	27.2	22.1	37.6
配当性向 (%)	25.8	38.2	36.1	36.7	54.1
従業員数 (名)	678	732	768	806	850
[外、平均臨時雇用者数]	[216]	[253]	[280]	[278]	[269]
株主総利回り (%)	93.0	90.5	118.6	115.1	129.4
(比較指標：TOPIX)	(109.9)	(107.9)	(129.1)	(106.2)	(122.3)
最高株価 (円)	5,230	4,765	6,100	6,280	2,321
				□2,759	
最低株価 (円)	3,910	2,867	4,085	5,170	1,562
				□1,740	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

3 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 □印は、株式分割（2018年4月1日、1：3）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1981年 6月	有限会社中西歯科器械製作所を株式会社に改組
1982年 6月	工業用高速回転機器の製造・販売を開始
1984年 7月	アメリカ合衆国における販売網、及びサービスの拠点としてNSK-AMERICA CORP. をイリノイ州シャンバーグ市（シカゴ近郊）に設立（現・連結子会社）
1988年 2月	生産品目及び数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため、下日向工場を鹿沼市下日向に新設
1990年 2月	下日向工場に1棟（1,650㎡）を増築
1995年 1月	設計・開発・生産技術の強化を図るため、下日向工場に1棟（3,200㎡）を増築
1996年 1月	工業用高速回転機器の営業規模の拡大に伴い、株式会社中西歯科器械製作所の社名を株式会社ナカニシに変更するとともに、当社の販売代理店である株式会社ナカニシの社名を株式会社エヌエスケーナカニシに変更
1996年 7月	製造・販売を統合し、効率向上を図るため、株式会社エヌエスケーナカニシを吸収合併
1997年 4月	品質管理の徹底を図るため、国際標準化機構（ISO9001）の認証を取得
1999年 1月	環境に配慮した企業活動の定着を図るため、環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得
2000年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 7月	製品の部品加工から組立、出荷までの一貫生産と物流における生産性向上を目的に、新本社工場を下日向工場の敷地内に建設
2003年 3月	西日本地域の販売体制の強化ならびにサービス部門の充実を図るため大阪市に大阪事務所を開設 ドイツ、ベネルクス及び東欧諸国における販売ならびにサービスの拠点としてNSK EUROPE GmbHをドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に設立（現・連結子会社）
2004年11月	ルクセンブルク大公国に欧州子会社を統括するNSK EURO HOLDINGS S.A. を設立（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 3月	中国における代理店への販売支援、情報収集サービス業務を目的に中華人民共和国上海市に上海弩速克国際貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2005年 6月	フランス市場における当社製品の販売を当社主導にて行うため、販売代理店の株式を取得し、社名をNSK FRANCE S.A.S. に変更（現・連結子会社）
2005年 9月	部品の一次加工の設備増強と生産性の向上を図るためCNC工場を本社工場敷地内に建設
2005年12月	決算期を2月21日から12月31日へ変更を行い、当社グループの決算期を12月31日に統一
2006年 9月	オセアニア市場における販売ならびにサービスの拠点としてNSK OCEANIA PTY.LTD.（現・連結子会社）をオーストラリア連邦シドニー市に、NSK OCEANIA LTD. をニュージーランドオークランドに設立
2007年 1月	イギリス、スコットランド、アイルランドにおける販売及びアフターサービスの拠点としてNSK UNITED KINGDOM LTD. をイギリスに設立（現・連結子会社）
2007年 5月	ロシアにNSK RUS & CIS駐在員事務所を開設
2008年 1月	スペイン、ポルトガルにおける歯科製品の販売を促進するため、スペイン国マドリッド州にNSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A. を設立（現・連結子会社）
2008年 3月	欧州市場へ迅速かつ効率的な製品供給を目的にNSK EURO HOLDINGS S.A. がドイツ連邦共和国ヘッセン州エッシュボーン市に集中倉庫を設立し、NSK EUROPE GmbHが同市に移転し事務所を併設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年 6月	NSK-AMERICA CORP. は、倉庫機能の拡大のため、イリノイ州ホフマン・エステイト市（シカゴ近郊）に新社屋を建設し移転
2012年 3月	シンガポール共和国にNSK NAKANISHI ASIA PTE LTD. を設立

年月	沿革
2013年7月	歯科用回転機器と不可分な関係にある滅菌器メーカーであるイタリア共和国のDENTAL X S. p. Aの株式を取得（現・連結子会社） 南米市場における歯科製品関連事業の業績拡大を目的にNSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA. をブラジル連邦共和国に設立（現・連結子会社） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年3月	大韓民国にNSK DENTAL KOREA CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2017年1月	アラブ首長国連邦にNSK MIDDLE EAST FZCOを設立
2017年4月	新本社R&Dセンター（RD1）を竣工
2018年3月	新工場A1を竣工
2018年11月	インプラント治療分野の強化を図るため、Integration Diagnostics Sweden ABを子会社化（現・連結子会社）
2019年1月	イタリアにおける歯科製品の販売を促進するため、DENTAL X S. p. Aに販売部門を設立
2019年10月	イタリアにおけるブランド力の強化のため、DENTAL X S. p. AをNSK Dental Italy s. r. l. に社名変更（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社15社で構成されており、歯科医療用機器、一般産業用切削・研削器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業における位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

歯科製品関連事業

当部門においては、治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、外科用ハンドピース及び滅菌器等の製造・販売をしております。

【主な関係会社】 当社、NSK-AMERICA CORP.、NSK EUROPE GmbH、NSK FRANCE S.A.S.、上海弩速克国際貿易有限公司、NSK OCEANIA PTY.LTD.、NSK UNITED KINGDOM LTD.、NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.、NSK Dental Italy s.r.l.、NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.、NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.及びIntegration Diagnostics Sweden AB

工業製品関連事業

当部門においては、手作業用グラインダー及び機械装着用スピンドル等の製造・販売をしております。

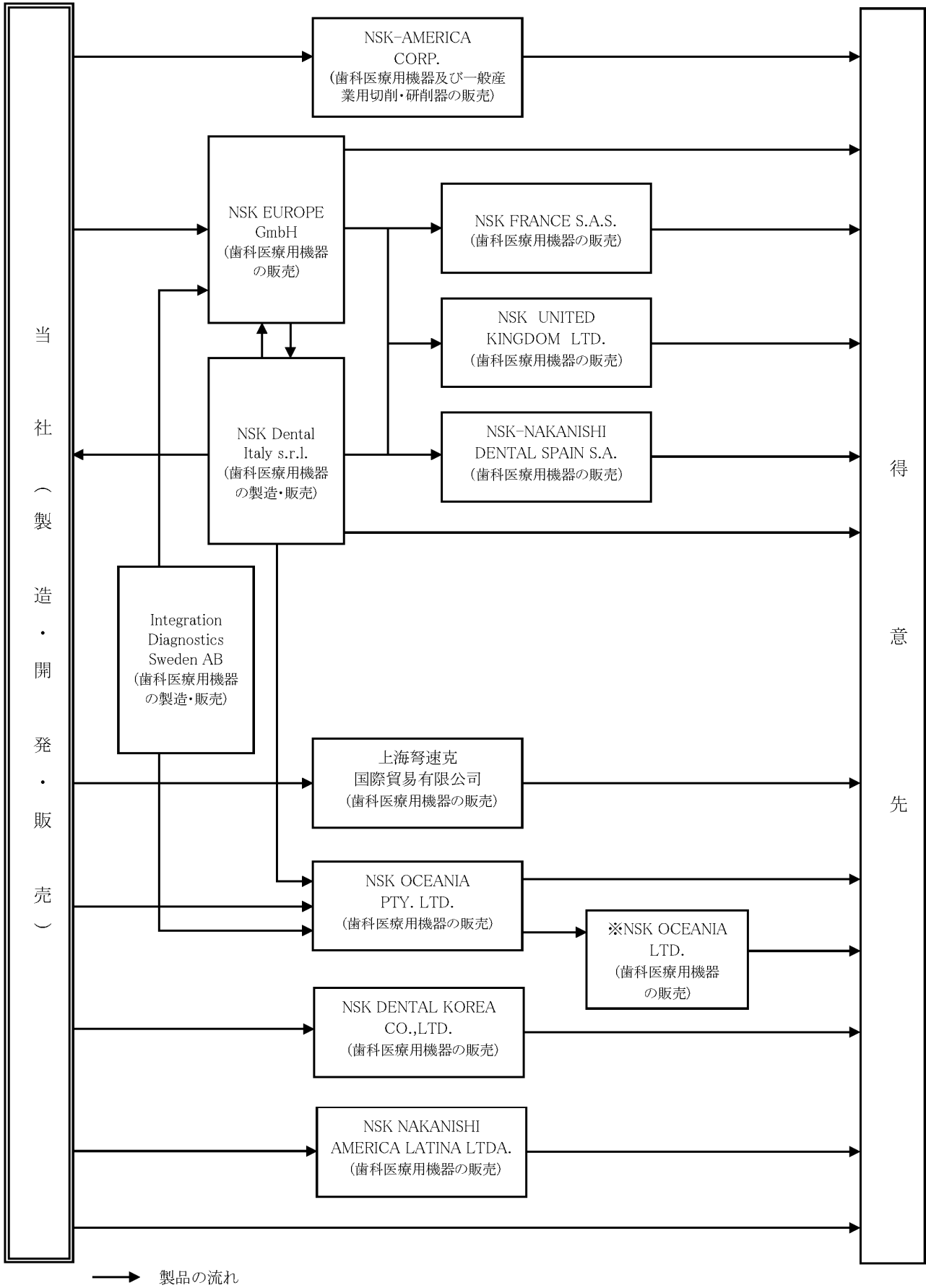
【主な関係会社】 当社及びNSK-AMERICA CORP.

その他事業

当部門においては、当社歯科医療用機器及び一般産業用切削・研削器の点検ならびに修理等をしております。

【主な関係会社】 当社、NSK-AMERICA CORP.、NSK EUROPE GmbH、NSK FRANCE S.A.S.、上海弩速克国際貿易有限公司、NSK OCEANIA PTY.LTD.、NSK UNITED KINGDOM LTD.、NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.、NSK Dental Italy s.r.l.、NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.及びNSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) ※印は非連結子会社で持分法非適用会社であります。
 その他に連結子会社1社、非連結子会社2社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSK-AMERICA CORP. (注) 2、6	アメリカ合衆国 イリノイ州 ホフマン・エステ イト市	1,550千米ドル	歯科製品関連事業 工業製品関連事業	100.0	当社製品の販売
NSK EUROPE GmbH (注) 2、6	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 エッシェボーン市	25千ユーロ	歯科製品関連事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
NSK EURO HOLDINGS S.A.	ルクセンブルク大 公国	56千ユーロ	同上	100.0	役員の兼任2名
NSK FRANCE S.A.S. (注) 2	フランス共和国 パリ市	1,945千ユーロ	同上	100.0 (70.0)	当社製品の販売
NSK UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ハートフォードシ ール州	20千ポンド	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売
上海弩速克国際貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	11,077千元	同上	100.0	当社製品の販売
NSK OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア連 邦 ニューサウスウェ ールズ州	100千豪ドル	同上	100.0	当社製品の販売
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A. (注) 2	スペイン国 マドリード州	600千ユーロ	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売
NSK Dental Italy s.r.l. (注) 2、5	イタリア共和国 ヴィツェンツァ市	1,000千ユーロ	同上	100.0	滅菌器の開発、 製造及び販売 当社製品の販売
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	5,000千ウォン	同上	100.0	当社製品の販売
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル連邦共和 国 サンタカタリーナ 州ジョインヴィレ 市	450千 ブラジルリアル	同上	99.0	当社製品の販売
Integration Diagnostics Sweden AB	スウェーデン王国 ヨーテボリ市	56千 スウェーデン クローナ	同上	100.0	インプラントの 振動テスターの 開発、製造及び 販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5. DENTAL X S.p.Aは2019年10月1日にNSK Dental Italy s.r.l.に社名変更しております。

6. NSK EUROPE GmbH及びNSK-AMERICA CORP.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
NSK EUROPE GmbH	6,036,495	1,493,133	1,098,360	8,478,085	10,094,855
NSK-AMERICA CORP.	4,710,769	243,903	175,413	1,792,033	3,156,032

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
歯科製品関連事業	622 (225)
工業製品関連事業	108 (31)
その他事業	83 (—)
全社 (共通)	346 (13)
合計	1,159 (269)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
850 (269)	40.2	10.4	5,753,719

セグメントの名称	従業員数 (名)
歯科製品関連事業	452 (225)
工業製品関連事業	102 (31)
その他事業	30 (—)
全社 (共通)	266 (13)
合計	850 (269)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1930年の創業以来90年間にわたり「顧客のニーズにより新製品を開発し、堅牢、優美にして廉価な製品づくりで社会の信頼に応える」を経営の基本に据え、歯科医療分野において、また一般産業分野において、常に新しいニーズを的確に把握し新製品の開発を行い、国内はもとより世界135ヵ国以上でご愛顧いただいております。

また品質基本方針として、「品質第一を基本とし全員参加の品質管理により顧客の満足と信頼に応える」を掲げ1997年にISO9001(品質マネジメントシステムに関する国際規格)の認証を取得すると共に1999年にはISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格)の認証も取得し、全社員による徹底した品質保証体制と顧客満足を第一とする設計開発・製造・サービス体制を図っております。更に製品の生産、使用、廃棄に至るまでの各段階において地球にやさしい環境への配慮をし、また、欧州の廃棄電気・電子機器(WEEE)指令、電気電子機器含有特定危険物質制限(ROHS)指令に適応させると共に、欧米における販売・サービスの強化を図り、今後も世界のナカニシとしてブランド力のアップへと邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高営業利益率30%の確保を経営指標の目標のひとつに置いております。この利益率を維持していくため、市場ニーズを的確に捉えた新製品の開発・上市により売上高の拡大を図る一方、全社的な生産性の向上によりコスト削減に努め成長を持続させてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、歯科製品関連事業、工業製品関連事業を二本柱として開発・生産・販売の三位一体の体制強化を継続的に行っております。またメディカル関連事業につきましても、歯科事業における競争力のある開発・生産能力および販売拠点も活用するなど、投資採算性を考慮して進めて参ります。

”NSK”ブランドの価値向上に向け、アフターサービス体制及びR&D体制の強化を図るとともに、販売拠点の増強、営業人員の増強、R&D要員の増強及び生産能力の増強など更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は先行き不透明感の増す状況である一方、米中貿易摩擦、英国・EU間のBrexitの移行交渉、為替の変動等により一層不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

(歯科製品関連事業)

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい機器として世界No.1の製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

(工業製品関連事業)

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来の品揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

(メディカル関連事業)

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクの一部を以下に挙げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現時点では未知であったり、特筆すべき又は重要と認識していない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、以下に挙げた事項は、当連結会計年度末現在入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 輸出比率が高いことによるリスク

当社グループの売上高に占める輸出比率は、前連結会計年度77.1%、当連結会計年度77.5%と、高い比率となっております。為替レートの変動による影響を抑えるため円建て取引を基本としておりますが、海外子会社向け取引が増加傾向にあり、また一部の販売先とは現地通貨建て取引としているため、当社グループの経営成績につきましては為替レートの変動による影響を受けることがあります。

また、円建て取引をおこなっていることから、海外の販売先では為替レートの変動によって仕入値が変動してしまうため、当社グループが意図しない値上げにつながってしまうことがあります。そのため、為替レートの変動は、販売先の営業活動にも影響を与えるものであり、それにより当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループの主力製品である医療用回転機器は、日本国内では医薬品医療機器等法、米国ではFDA（米国食品医薬品局）規制といったように、各国にて医療面および環境面などにおける法的規制を受けております。従いまして、今後これらの規制が変更された場合に、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001に基づいた品質保証体制を確立し、更に医療用回転機器につきましては、ISO13485（医療機器に関する品質マネジメントシステム）やGMP（製造管理及び品質管理規則）などの規格にも対応し、厳格な品質管理のもと生産活動を行っております。しかしながら、将来的に予期せぬ不具合が発生する可能性は皆無ではなく、この場合において、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売網の再編に伴うリスク

販売力強化とブランド力向上を目的に販売ルートの再編を進めていますが、一時的に販売量が落ちるリスクがあります。また現地にて在庫オペレーションを行う地域については在庫量増大のリスクがあるなど、財政状態、経営状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定産業への依存と競争の激化に伴うリスク

当社グループの製品は主に回転機器で構成されており、ハンドピースは歯科における歯牙の切削、工業用スピンドル製品はデジタル家電の金型の微細加工などで主に使用されております。当社グループの売上の大部分は回転機器及びその周辺機器の売上に依存しております。当社グループは製品の多様化を図り、メディカル分野などの新市場に参入しておりますが、当面は売上の大部分を歯科向けの回転機器製品から得るであろうと予測しております。この歯科向けの回転機器においては、中長期的には以下のリスクを通じて財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられています。

- ・非回転系の製品の増加による需要減
- ・発展途上国のコピー製品の台頭による需要減、それに対抗するためのサービス体制拡充への支出増加
- ・競合による技術革新、治療方法の革新に対応する新製品開発のための設備投資・研究開発の多大な支出
- ・医療機器として各国法令に基づく製造の許認可を得る過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題の判明、あるいは承認の遅れや承認が得られないなどの理由による、新製品開発期間の長期化
- ・上記の要因による製造原価の上昇、仕入部品の増加、製品在庫の増加、間接経費の増加

(6) 当社グループ外の部品供給元にかかるリスク

当社グループは、ハンドピースおよびスピンドルの金属材料のほか、モーター制御用の電気ユニットなどを外部の供給元に依存しております。その供給元が他の産業の景気悪化により経営に困難をきたした場合や材料の高騰などの要因により、いくつかが入手不能になったり、入手可能量が減少したり、また替わりの供給元を見つけれない場合、当社グループの生産能力は制限されてしまいます。もし材料や部品がかなりの期間、調達不可能ということになれば、当社グループの業績に悪影響をもたらす可能性があります。

(7) 訴訟にかかるリスク

当社グループにかかわる訴訟リスクとして大きく分けて知的財産にかかわるリスクと医療事故・製造者責任にかかわるリスクがあり、それらを通じて財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関しましては、自社の知的財産を権利化することにより第三者から防護するとともに、情報セキュリティを推進し、秘匿すべきノウハウ等の社外への流出防止を図る一方、第三者の知的財産権については、継続的に調査を行うことにより侵害の予防に努めておりますが、以下に掲げるようなリスクがあります。

- ・特定の国、地域においては、知的財産権に対する意識の欠如などの固有の理由により、第三者の侵害行為を効果的に取締ることができず、これによる売上低下、価格競争など、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループの製品について、予期しない第三者から知的財産権の侵害を理由に訴訟を提起され、当社グループの主張が認められなかった場合、当社グループは多額の損害賠償金、製造差止めなどの不利益を受ける可能性があります。

・当社グループの保有する知的財産権が、第三者から異議申立てなどの法的手段により無効にされ、第三者が同一事業分野へ参入してきた場合、当社グループの売上低下、価格競争など、業績及び財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループは、第三者が、当社グループの保有する知的財産権を侵害した場合、訴訟等に多額の費用を費やす可能性があるとともに、当社グループの主張が認められなかった場合、以後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループの製品の中には、第三者から許諾された特許の使用を前提にした製品がありますが、今後も、当社グループが許容できる条件で、第三者から使用許諾を受けられる保証はなく、不利な条件で和解したり、事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

医療事故訴訟、製造者責任にかかわる訴訟リスクに関しましては、当社グループは医療機器の設計、開発、製造段階で製品の安全性の確保に全力で努めておりますが、使用時の偶発的な不具合などにより他者に損害を与え賠償責任を請求されるリスクがあります。将来的に法令もしくは規制による訴訟等のリスクにさらされることも考えられ、その際も当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦、英国のBrexitに伴う混乱、中東情勢等により一層将来の不確実性が増してきており、世界的に個人消費や企業設備投資等への影響が懸念されます。

一方、国内は輸出の減少により、景気は弱含んでおります。

このような事業環境の中、当社グループの主要事業である歯科製品関連事業が減収（前年同期比2.4%減）となり、また、米中貿易摩擦の影響等により工業製品関連事業も減収（前年同期比11.4%減）となり、連結売上高は減収となりました。また、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、35,418,516千円（前年同期比3.1%減）、営業利益は、9,299,178千円（前年同期比4.3%減）、経常利益は、9,841,247千円（前年同期比7.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,102,553千円（前年同期比6.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(歯科製品関連事業)

歯科製品関連事業の売上高については、北米で増収となったものの、国内、欧州及びアジアにおいては減収となり、前年同期に比べて減収となりました。利益面についても、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、30,622,270千円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は、12,246,659千円（前年同期比3.8%減）となりました。

(工業製品関連事業)

工業製品関連事業の売上高については、北米及び欧州では堅調に推移したものの、米中貿易摩擦の影響等により国内及びアジアでは減収となり、前年同期に比べて減収となりました。利益面についても、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、3,381,568千円（前年同期比11.4%減）、セグメント利益は、1,258,787千円（前年同期比2.0%減）となりました。

(その他事業)

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、1,414,677千円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は、136,350千円（前年同期比11.9%増）となりました。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産の残高は、77,536,889千円で、前連結会計年度末に比べ4,263,804千円増加いたしました。主な増加は、投資有価証券3,394,997千円、仕掛品760,122千円であります。

負債の残高は、5,037,620千円で、前連結会計年度末に比べ1,107,266千円減少いたしました。主な減少は、未払法人税等1,487,156千円であります。

純資産の残高は、72,499,269千円で、前連結会計年度末に比べ5,371,071千円増加いたしました。主な増加は、利益剰余金4,329,918千円、その他有価証券評価差額金1,451,282千円であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は、24,669,800千円で、前連結会計年度末に比べ250,049千円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,021,964千円の収入（前年同期は8,680,294千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益9,864,785千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額3,438,993千円により資金を支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,321,986千円の支出（前年同期は1,725,256千円の支出）となりました。主な支出は、投資有価証券の取得による支出1,959,840千円、有形固定資産の取得による支出1,185,014千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,772,322千円の支出（前年同期は2,455,110千円の支出）となりました。主な支出は、配当金の支払額2,772,245千円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
歯科製品関連事業 (本)	3,013,329	111.2
工業製品関連事業 (本)	66,147	78.1
合計 (本)	3,079,476	110.2

(注) 生産実績は、生産本数で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
歯科製品関連事業	29,887,328	99.1	4,342,549	85.5
工業製品関連事業	3,013,445	77.3	357,844	49.3
その他事業	1,414,677	104.8	—	—
合計	34,315,451	96.9	4,700,393	81.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
歯科製品関連事業 (千円)	30,622,270	97.6
工業製品関連事業 (千円)	3,381,568	88.6
その他事業 (千円)	1,414,677	104.8
合計 (千円)	35,418,516	96.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、第5 [経理の状況] - 1 [連結財務諸表等] - (1) [連結財務諸表] - [注記事項] - 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

② 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、35,418,516千円（前年同期比3.1%減）となりました。

当社グループの海外売上高の比率は、前連結会計年度77.1%、当連結会計年度77.5%と、高い比率となっております。そのため、為替の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼします。当社グループが採用した前連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル110.57円、1ユーロ130.39円であり、当連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル109.37円、1ユーロ122.53円であり、それぞれ、1.20円の円高（前年同期比1.1%円高）、7.86円の円高（前年同期比6.0%円高）となっております。この影響により、当社グループの当連結会計年度の売上高は、950,288千円減少しております（前年同期比2.6%減の影響）。

下記は、実績レートと前連結会計年度の平均為替レートを採用した場合の比較であります。

（実績レートの売上高）

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)	前年同期比 (%)
歯科製品関連事業	31,374,997	30,622,270	△752,727	97.6
工業製品関連事業	3,818,703	3,381,568	△437,134	88.6
その他事業	1,350,035	1,414,677	64,641	104.8
合計	36,543,736	35,418,516	△1,125,220	96.9

（前連結会計年度の平均為替レートを採用した場合の売上高）

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)	前年同期比 (%)
歯科製品関連事業	31,374,997	31,538,617	163,620	100.5
工業製品関連事業	3,818,703	3,391,590	△427,112	88.8
その他事業	1,350,035	1,438,595	88,559	106.6
為替の影響	—	△950,288	△950,288	—
合計	36,543,736	35,418,516	△1,125,220	96.9

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業遂行に必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は、100,000千円であります。

また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、24,669,800千円であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2025年12月を最終年度とする中期経営計画「NV2025」を推進しており、同計画において売上高50,000,000千円（当連結会計年度は35,418,516千円）、営業利益率28%（当連結会計年度は26.3%）の達成を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、歯科医院、技工所、研究機関及びユーザーからの多様なニーズに対応するため、新製品、製造技術、管理技術及び製造設備等の研究開発を行っております。

当社グループの研究開発は当社が中心となり、市場にあった製品開発を積極的に行っております。当連結会計年度における研究開発費は、2,472,719千円となっております。

（歯科製品関連事業）

歯科用エアータービンやコントラアングルなど従来からある高速回転切削機器だけでなく、現在、予防歯科治療において中心的な役割を果たしている超音波スケーラーや歯面清掃器など、非回転系新技術を活用する製品分野においても積極的な研究開発により、ラインナップの充実を図っております。また、口腔外科用としても、超音波技術を活用した骨切削機器を開発し、インプラント治療の効率アップに大きく貢献しております。さらに、当社グループのキーテクノロジーである精密マイクロモーターでは、長年の技術の蓄積のある電子駆動回路により、歯科の様々な分野において、製品開発を行っております。

（工業製品関連事業）

工業用製品は、小型、精密化する電子・医療機器等の小型精密部品加工に対して、最適な加工条件を提供できる、高精度、高回転及び顧客要望特注スピンドルの製品開発を行っております。

（その他事業）

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産効率及び生産能力拡大を目的とした設備投資を中心に継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,534,323千円であり、報告セグメントの設備投資について示すと、次の通りであります。

歯科製品関連事業、工業製品関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社におきまして、生産効率及び生産能力拡大を目的として機械設備に486,838千円、金型や検査装置等に283,940千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (栃木県 鹿沼市)	歯科製品関連 工業製品関連 その他	本社機能施設 組立用設備 部品加工設備 修理用設備	9,504,372	1,389,113	1,333,320 (156,704)	966,952	13,193,758	753 [264]
東京事務所 (東京都 台東区)	歯科製品関連 工業製品関連	販売用施設	21,474	0	— (—)	6,538	28,012	62
大阪事務所 (大阪府大 阪市北区)	歯科製品関連 工業製品関連	販売用施設	17,695	—	— (—)	487	18,182	11
ロシア事務 所 (ロシア連 邦モスク ワ)	歯科製品関連	販売用施設	308	—	— (—)	356	664	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 従業員数の [] は、臨時従業員数 (パートタイマー及び嘱託) を外書しております。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSK- AMERICA CORP.	アメリカ合 衆国 イリノイ州	歯科製品 関連 工業製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	371,227	8,783	316,949 (11,735)	91,065	788,025	67
NSK EUROPE GmbH	ドイツ連邦 共和国 ヘッセン州	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	828,804	2,521	344,672 (9,698)	27,389	1,203,387	45
NSK FRANCE S. A. S.	フランス共 和国 パリ市	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	82,154	678	— (—)	11,710	94,544	28
NSK UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ハートフォ ードシル 州	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	10,953	—	— (—)	5,887	16,840	23
上海弩速克 国際貿易有 限公司	中華人民共 和国 上海市	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	—	20,190	— (—)	986	21,176	18
NSK OCEANIA PTY. LTD.	オーストラ リア連邦 ニューサウ スウェール ズ州	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	69,139	1,828	— (—)	10,164	81,132	19
NSK- NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A.	スペイン国 マドリード 州	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	21,777	—	— (—)	5,104	26,881	17
NSK Dental Italy s. r. l.	イタリア共 和国 ヴィツェン ツァ市	歯科製品 関連 その他	製造用設 備 修理用設 備 販売用施 設	15,969	82,295	— (—)	62,560	160,825	65
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	471	—	— (—)	458	930	9
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル連 邦共和国 サンタカタ リーナ州 ジョインヴ イレ市	歯科製品 関連 その他	販売用施 設 修理用設 備	15,560	1,571	— (—)	986	18,118	12

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Integratio n Diagnostic s Sweden AB	スウェーデ ン王国 ヨーテボリ 市	歯科製品 関連	製造用設 備 販売用施 設	—	—	— (—)	877	877	5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,000,000
計	375,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,259,400	94,259,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	94,259,400	94,259,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個) ※	12(注) 1	12(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	18,000(注) 1、4	18,000(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2010年5月29日～ 2040年5月28日	2011年5月28日～ 2041年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 435.25 資本組入額 217.63	発行価格 485.39 資本組入額 242.70
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2012年5月10日	2013年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個) ※	12(注) 1	12(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	18,000(注) 1、4	18,000(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2012年5月26日～ 2042年5月25日	2013年5月28日～ 2043年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 430.28 資本組入額 215.14	発行価格 838.44 資本組入額 419.22
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2014年5月12日	2015年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個) ※	12(注) 1	12(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	18,000(注) 1、4	18,000(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2014年5月28日～ 2044年5月27日	2015年5月29日～ 2045年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,155.21 資本組入額 577.61	発行価格 1,262.83 資本組入額 631.42
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2016年5月13日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4	取締役 4
新株予約権の数(個) ※	14 (注) 1	14 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	21,000 (注) 1、4	21,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2016年5月31日～ 2046年5月30日	2017年5月30日～ 2047年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,058.54 資本組入額 529.27	発行価格 1,231.05 資本組入額 615.53
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2018年5月11日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個) ※	14 (注) 1	14 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	21,000 (注) 1	21,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2018年5月30日～ 2048年5月29日	2019年5月30日～ 2049年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,987.72 資本組入額 993.86	発行価格 1,653.52 資本組入額 826.76
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の権利行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 4 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第1回から第10回の新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。なお、上表に記載の株式数は調整後の内容となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)	62,839,600	94,259,400	—	867,948	—	1,163,548

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	27	56	227	7	2,966	3,300	—
所有株式数 (単元)	—	172,585	10,798	137,649	376,898	46	244,536	942,512	8,200
所有株式数の 割合(%)	—	18.31	1.15	14.60	39.99	0.00	25.95	100.00	—

(注) 自己株式7,614,607株は「個人その他」に76,146単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,970	8.04
ナカニシE&N株式会社	栃木県鹿沼市上日向340	4,530	5.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,363	5.04
株式会社オフィスナカニシ	栃木県鹿沼市坂田山1丁目53番	3,120	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,038	3.51
公益財団法人NSKナカニシ財団	栃木県鹿沼市下日向700	3,021	3.49
中西 英一	栃木県鹿沼市	2,814	3.25
中西 賢介	栃木県鹿沼市	2,806	3.24
中西 崇介	栃木県鹿沼市	2,781	3.21
中西 千代	栃木県鹿沼市	2,781	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,773	3.20
計	—	39,000	45.01

(注) 1 キャピタル・インターナショナル・リミテッド他4社連名により2019年5月17日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告者名	キャピタル・インターナショナル・リミテッド他4社
報告義務発生日	2019年5月10日
保有株式数	12,513千株
株券等保有割合	13.28%

(注) 2 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社他1社により2019年10月21日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告者名	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
報告義務発生日	2019年10月15日
保有株式数	4,726千株
株券等保有割合	5.01%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,614,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,636,600	866,366	同上
単元未満株式	普通株式 8,200	—	同上
発行済株式総数	94,259,400	—	—
総株主の議決権	—	866,366	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番 地	7,614,600	—	7,614,600	8.08
計	—	7,614,600	—	7,614,600	8.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	37	77,589
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,614,607	—	7,614,607	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、内部留保の充実と株主の皆様に対する利益還元をバランス良く行ってまいります。中期的な経営視点で業績の動向を見据え、成長維持に向けた事業へ投資のための内部留保等を勘案した安定配当を基本的な考え方とし、業績連動を加味しながら株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当実施を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえて、1株につき16円といたしました。これにより、中間配当14円と合わせた年間配当は1株当たり30円となりました。

内部留保金につきましては、主に設備投資に充当し、今後の新製品開発、生産合理化に活用することにより事業の拡大に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年8月9日取締役会	1,213,027	14
2020年3月27日定時株主総会	1,386,316	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとしたステークホルダーに信頼されるグローバル企業として企業価値を高めていくことを経営の基本方針とし、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成する取締役会を経営意思決定機関と位置づけ、当社グループの重要事項について審議、意思決定を行っております。

議長：代表取締役 中西英一

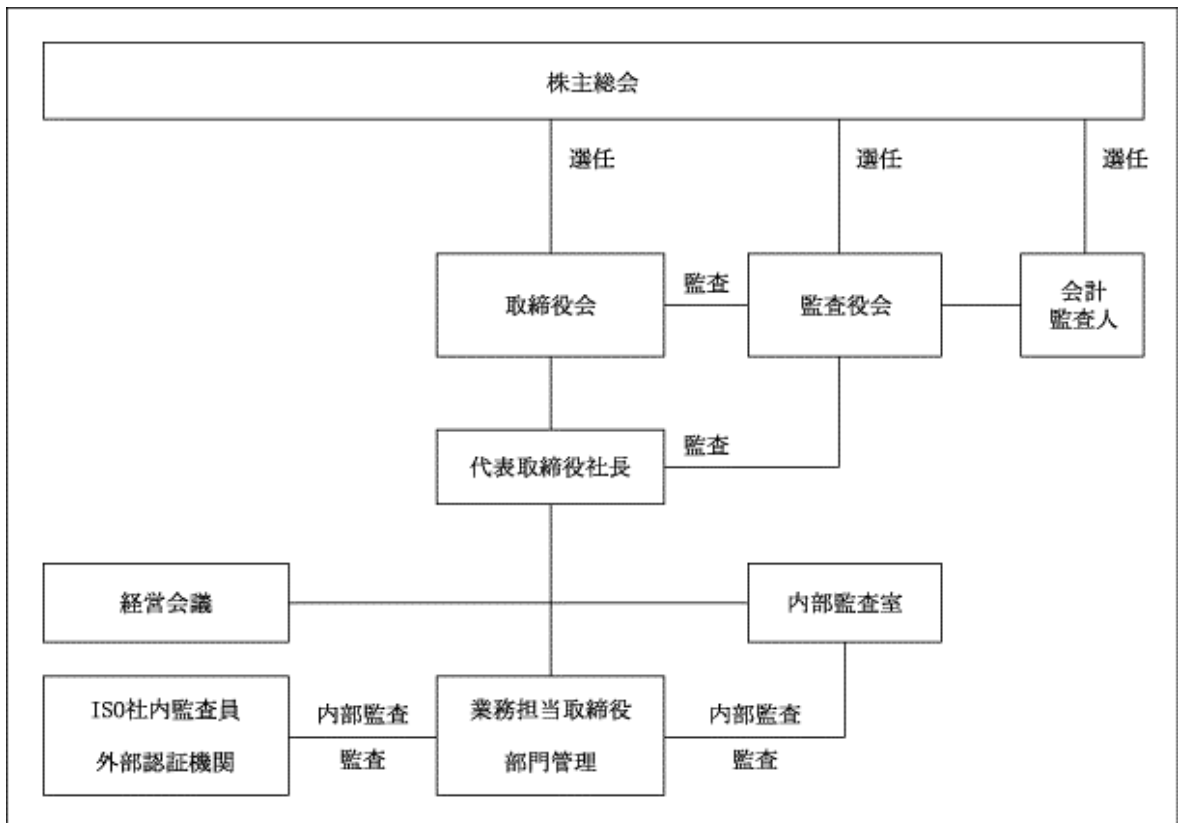
構成員：代表取締役 中西賢介、取締役 鈴木正孝、取締役 野長瀬裕二、取締役 鈴木布佐人

また、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成する監査役会を設置し、取締役の職務の執行を含む経営活動の監査を行っております。

議長：常勤監査役 豊玉英樹、監査役 澤田雄二、監査役 馬来義弘

b 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社と人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場から経営に対する監督及び監査が行われております。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役はそれぞれの見識に基づいた助言を行っております。また、社外監査役は専門的見地から業務執行の適法性等を監査し、経営に対する監視機能を果たしております。以上のことから、取締役会と、監査役・監査役会からなる監査役制度のもとで内部統制機能の強化を図ることが適当と判断しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行う。また、当社グループの取締役及び使用人

に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努める。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理する。
 - c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - e 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図る。
 - f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置する。
 - g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。
 - h 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
 - i 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - j その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が重要な意思決定の過程等を把握することができるよう、業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整える。
 - k 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。
- ④ 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑤ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- a 自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。
 - b 中間配当
当社は、資本政策の機動性を確保するため、取締役会決議により6月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。
 - c 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- d 取締役及び監査役責任免除
当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中西英一	1964年8月11日生	1990年7月 当社 入社 1993年10月 当社 取締役副社長 2000年5月 当社 代表取締役社長 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 代表取締役 社長 (現任) 2010年3月 当社 代表取締役社長執行役員 (現 任)	(注) 4	2,814
代表取締役 副社長執行役員	中西賢介	1965年11月26日生	1994年2月 当社 入社 1994年4月 当社 専務取締役 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役 (現 任) 2010年3月 当社 代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	2,806
取締役 専務執行役員	鈴木正孝	1951年2月19日生	2005年4月 Olympus Europa Holdong GmbH 代表 取締役社長 2005年6月 オリンパス株式会社 取締役 2008年6月 同社 専務執行役員 2009年4月 Olympus (China) Co., Ltd. 董事長 2014年4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部 東アジア・中国営業統括部長 2015年1月 当社 執行役員 メディカル本部 長、歯科海外営業本部東アジア営業 統括部長 2020年3月 当社 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	3
取締役	野長瀬裕二	1961年6月24日生	2005年9月 国立大学法人山形大学大学院理工学 部研究科 教授 2009年3月 当社 監査役 2014年3月 当社 取締役 (現任) 2015年6月 株式会社川金ホールディングス 社 外取締役 (現任) 2016年4月 摂南大学経済学部 教授 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木布佐人	1949年9月30日生	2013年6月 株式会社荘内銀行 専務取締役兼専務執行役員 2014年6月 フィデアホールディングス株式会社 理事 2014年6月 株式会社荘内銀行 理事(現任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジー株式会社 社外取締役 2017年3月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 常勤	豊玉英樹	1950年6月1日生	1986年10月 スタンレー電気株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役研究開発本部長、知的財産担当 2005年7月 同社 執行役員、研究・開発担当、知的財産担当 2012年7月 同社 事業顧問 2013年3月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 非常勤	澤田雄二	1968年2月3日生	1996年4月 弁護士登録 2009年1月 宇都宮中央法律事務所 所長(現任) 2010年4月 栃木県弁護士会業務改革委員会 委員長(現任) 2012年6月 滝沢ハム株式会社 社外監査役(現任) 2014年3月 当社 監査役(現任) 2015年6月 株式会社カワチ薬品 社外監査役(現任)	(注) 6	1
監査役 非常勤	馬來義弘	1947年9月23日生	1997年7月 日産自動車株式会社 材料研究所 所長 2004年4月 神奈川県産業技術センター 所長 2010年4月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 理事長 2017年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 理事長 2019年4月 同社 主席コーディネータ(現任) 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注) 7	-
計					5,625

(注) 1 取締役社長 中西英一と取締役副社長 中西賢介は、兄弟であります。

2 取締役 野長瀬裕二及び鈴木布佐人は、「社外取締役」であります。

3 監査役 豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘は、「社外監査役」であります。

4 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の野長瀬裕二氏は、経営システム工学に関する専門知識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の鈴木布佐人氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の豊玉英樹氏は、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の馬来義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査の内容について定期的に報告を受けることにより、当社グループにおける現状と課題を把握し、実効性のある監督または監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

経営監査として常勤監査役により稟議書等の決裁書類を閲覧し、各規程の遵守状況を監査するとともに社外監査役（非常勤）により法令遵守、リスク管理、内部統制システムの監視も行っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は2名で構成され、社内の各種帳簿の閲覧及び内部監査を実施し、業務活動の適正、効率性を監視するとともに、システムの有効性についても監査しております。また、監査役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで監査業務の適正性・実効性を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

安齋 裕二

三辻 雅樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 13名

d. 監査法人の選定方針と理由

選定については、当社の会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる独立性、専門性および監査品質管理等を総合的に勘案することを方針としております。

解任または不再任については、職務の執行に支障がある場合、その他解任または不再任の必要があると認められた場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の会計監査人の評価基準に基づき協議し、評価を行っております。この評価は、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、コミュニケーション、グループ監査内容、不正リスクの配慮等の区分ごとに評価基準を設定し、この基準を満たしているかを監査役会において協議した上で、評価が行われます。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,300	—	35,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,300	—	35,000	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社であるNSK FRANCE S.A.S.、NSK Dental Italy s.r.l、NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.、NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.及びIntegration Diagnostics Sweden ABは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を11,868千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社であるNSK FRANCE S.A.S.、NSK Dental Italy s.r.l、NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.、NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.及びIntegration Diagnostics Sweden ABは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を11,755千円支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

取締役の報酬等の額は、上記の報酬限度額の範囲内で、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績や経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。

また、社外取締役を除く取締役に対して、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を上記の報酬減額の範囲内で発行することにつき決議しております。退任時報酬として、各役員が在位する役職に応じて一定数の新株予約権を付与しております。

監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230,287	195,564	34,723	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	29,750	29,750	—	—	—	5

(注) 上記のうちストックオプションは、取締役3名に付与したストックオプション（2019年度に発行の株式報酬型ストックオプション）に係る費用のうち、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
中西 英一	取締役	提出会社	99,340	17,361	—	—	116,701

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点から踏まえ取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証し、見直しの結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを基本方針とします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	16,684
非上場株式以外の株式	2	462,280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	750,000	750,000	主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報の提供を受けており、同社グループとの良好な取引関係を維持・強化するため	有
	210,000	219,000		
株式会社松風	140,000	140,000	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上を図るため	有
	252,280	150,640		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性を「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	312,780	3	328,820
非上場株式以外の株式	14	3,935,434	13	1,712,696

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	500	—	—
非上場株式以外の株式	32,705	—	3,141,868

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
オリンパス株式会社	360,000	608,040

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特別の取組みを行っております。具体的には、監査法人との綿密な連携及び情報交換に加え、会計専門書の購読や、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の変更等に対する的確に対応することができる体制整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,812,327	28,432,235
受取手形及び売掛金	※1 5,048,243	※1 5,184,673
有価証券	324,969	942,853
金銭の信託	3,790,033	4,003,802
商品及び製品	4,286,634	4,549,919
仕掛品	2,825,517	3,585,640
原材料及び貯蔵品	2,381,941	2,402,554
その他	1,955,927	1,085,808
貸倒引当金	△101,611	△88,340
流動資産合計	48,323,985	50,099,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,047,381	15,188,340
機械装置及び運搬具	5,653,572	6,142,198
工具、器具及び備品	4,331,539	4,682,643
土地	※2 2,009,227	※2 1,994,942
建設仮勘定	198,642	384,891
減価償却累計額	△11,305,845	△12,729,714
有形固定資産合計	15,934,517	15,663,301
無形固定資産		
ソフトウェア	262,554	395,800
ソフトウェア仮勘定	162,525	135,128
のれん	280,886	200,031
その他	278,824	235,203
無形固定資産合計	984,790	966,163
投資その他の資産		
投資有価証券	4,902,339	8,297,337
関係会社株式	64,128	64,128
保険積立金	2,128,147	2,157,386
退職給付に係る資産	188	14
繰延税金資産	778,432	125,665
その他	388,853	387,453
貸倒引当金	△232,298	△223,709
投資その他の資産合計	8,029,791	10,808,276
固定資産合計	24,949,099	27,437,741
資産合計	73,273,084	77,536,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,029,199	762,096
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	1,962,639	475,483
賞与引当金	441,000	368,900
その他	2,056,421	2,408,061
流動負債合計	5,589,261	4,114,541
固定負債		
退職給付に係る負債	268,156	311,383
繰延税金負債	136,344	405,866
その他	151,125	205,828
固定負債合計	555,625	923,078
負債合計	6,144,886	5,037,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,171,507	1,171,507
利益剰余金	69,336,935	73,666,853
自己株式	△5,602,392	△5,602,470
株主資本合計	65,773,998	70,103,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,148,957	2,600,239
為替換算調整勘定	30,668	△414,731
その他の包括利益累計額合計	1,179,625	2,185,508
新株予約権	172,757	207,481
非支配株主持分	1,816	2,440
純資産合計	67,128,197	72,499,269
負債純資産合計	73,273,084	77,536,889

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	36,543,736	35,418,516
売上原価	※1,※3 14,851,644	※1,※3 13,655,688
売上総利益	21,692,092	21,762,827
販売費及び一般管理費	※2,※3 11,970,280	※2,※3 12,463,649
営業利益	9,721,811	9,299,178
営業外収益		
受取利息	154,213	263,863
受取配当金	37,452	45,195
金銭の信託運用益	—	283,357
保険解約返戻金	68,006	—
補助金収入	135,357	56,017
貸倒引当金戻入額	3,492	1,512
為替差益	684,981	—
雑収入	176,027	162,376
営業外収益合計	1,259,532	812,323
営業外費用		
支払利息	2,452	8,700
金銭の信託運用損	219,952	—
支払手数料	3,404	3,425
固定資産圧縮損	64,000	—
為替差損	—	193,382
雑損失	14,793	64,744
営業外費用合計	304,603	270,253
経常利益	10,676,740	9,841,247
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,766	—
投資有価証券売却益	46,500	40,184
特別利益合計	48,266	40,184
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	※5 606
固定資産除却損	※6 4,721	※6 16,039
投資有価証券評価損	96,000	—
特別損失合計	100,722	16,646
税金等調整前当期純利益	10,624,284	9,864,785
法人税、住民税及び事業税	3,041,230	2,478,508
法人税等調整額	△6,101	283,071
法人税等合計	3,035,129	2,761,580
当期純利益	7,589,155	7,103,205
非支配株主に帰属する当期純利益	713	652
親会社株主に帰属する当期純利益	7,588,441	7,102,553

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	7,589,155	7,103,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△290,765	1,451,282
為替換算調整勘定	△830,429	△445,511
その他の包括利益合計	※1 △1,121,194	※1 1,005,770
包括利益	6,467,960	8,108,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,467,526	8,108,435
非支配株主に係る包括利益	433	539

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,948	1,163,548	64,095,058	△5,615,636	60,510,919
当期変動額					
剰余金の配当			△2,454,660		△2,454,660
親会社株主に帰属する当期純利益			7,588,441		7,588,441
自己株式の処分		7,958		13,243	21,202
連結範囲の変動			108,095		108,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7,958	5,241,876	13,243	5,263,079
当期末残高	867,948	1,171,507	69,336,935	△5,602,392	65,773,998

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,439,722	861,097	2,300,820	152,199	—	62,963,938
当期変動額						
剰余金の配当						△2,454,660
親会社株主に帰属する当期純利益						7,588,441
自己株式の処分						21,202
連結範囲の変動						108,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△290,765	△830,429	△1,121,194	20,557	1,816	△1,098,820
当期変動額合計	△290,765	△830,429	△1,121,194	20,557	1,816	4,164,259
当期末残高	1,148,957	30,668	1,179,625	172,757	1,816	67,128,197

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,948	1,171,507	69,336,935	△5,602,392	65,773,998
当期変動額					
剰余金の配当			△2,772,634		△2,772,634
親会社株主に帰属する当期純利益			7,102,553		7,102,553
自己株式の取得				△77	△77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,329,918	△77	4,329,840
当期末残高	867,948	1,171,507	73,666,853	△5,602,470	70,103,839

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,148,957	30,668	1,179,625	172,757	1,816	67,128,197
当期変動額						
剰余金の配当						△2,772,634
親会社株主に帰属する当期純利益						7,102,553
自己株式の取得						△77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451,282	△445,399	1,005,882	34,723	624	1,041,230
当期変動額合計	1,451,282	△445,399	1,005,882	34,723	624	5,371,071
当期末残高	2,600,239	△414,731	2,185,508	207,481	2,440	72,499,269

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,624,284	9,864,785
減価償却費	1,522,967	1,684,387
のれん償却額	24,672	67,873
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,487	△10,998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	100,000	△72,100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,475	46,705
受取利息及び受取配当金	△191,665	△309,059
支払利息	2,452	8,700
金銭の信託運用損益 (△は益)	219,952	△283,357
投資有価証券売却損益 (△は益)	△46,500	△40,184
投資有価証券評価損益 (△は益)	96,000	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,764	606
有形固定資産除却損	4,721	16,039
固定資産圧縮損	64,000	—
補助金収入	△135,357	△56,017
売上債権の増減額 (△は増加)	206,947	△207,923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△427,976	△1,141,903
仕入債務の増減額 (△は減少)	404,990	△118,971
為替差損益 (△は益)	△148,807	△87,932
その他	△754,297	745,430
小計	11,538,655	10,106,082
利息及び配当金の受取額	179,124	307,561
利息の支払額	△2,452	△8,702
法人税等の支払額	△3,170,390	△3,438,993
補助金の受取額	135,357	56,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,680,294	7,021,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△109,007	△187,326
有価証券の売却及び償還による収入	1,709,242	111,000
有形固定資産の取得による支出	△3,234,752	△1,185,014
有形固定資産の売却による収入	2,580	1,075
無形固定資産の取得による支出	△253,440	△267,686
投資有価証券の取得による支出	—	△1,959,840
投資有価証券の売却及び償還による収入	98,620	107,790
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△462,479	—
定期預金の預入による支出	△14,997,520	△13,575,514
定期預金の払戻による収入	15,467,649	12,649,608
保険積立金の積立による支出	△34,136	△32,600
保険積立金の解約による収入	88,874	—
その他	△887	16,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,725,256	△4,321,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による収入	18	—
自己株式の取得による支出	—	△77
配当金の支払額	△2,455,128	△2,772,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,455,110	△2,772,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△424,015	△177,704
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,075,912	△250,049
現金及び現金同等物の期首残高	20,765,782	24,919,850
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	62,956	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	15,198	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,919,850	※1 24,669,800

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

NSK-AMERICA CORP.

NSK EUROPE GmbH

NSK EURO HOLDINGS S. A.

NSK FRANCE S. A. S.

上海弩速克国際貿易有限公司

NSK UNITED KINGDOM LTD.

NSK OCEANIA PTY. LTD.

NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A.

NSK Dental Italy s. r. l

NSK DENTAL KOREA CO., LTD.

NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.

Integration Diagnostics Sweden AB

DENTAL X S. p. Aは2019年10月1日にNSK Dental Italy s. r. l. に社名変更しております。

(2) 非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.

NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.

NSK MIDDLE EAST FZCO

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.

NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.

NSK MIDDLE EAST FZCO

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

連結財務諸表提出会社は定率法、また在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、連結財務諸表提出会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が932,699千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が778,432千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が76,425千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が77,842千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が154,267千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	72,555千円	82,026千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
土地	64,000千円	64,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	131,550千円	△127,421千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	1,906,322千円	1,895,136千円
役員報酬	233,351千円	225,314千円
給与手当	3,581,743千円	3,855,605千円
賞与引当金繰入額	116,101千円	120,003千円
退職給付費用	102,996千円	151,186千円
支払手数料	1,576,412千円	1,674,918千円
減価償却費	598,148千円	668,061千円
のれん償却額	24,672千円	67,873千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	2,280,176千円	2,472,719千円

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	572千円	－千円
工具、器具及び備品	1,194千円	－千円

※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	1千円	471千円
工具、器具及び備品	－千円	135千円

※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	1,733千円	4,602千円
機械装置及び運搬具	2,873千円	0千円
工具、器具及び備品	27千円	11,437千円
ソフトウェア	86千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△468,162千円	2,133,538千円
組替調整額	49,500千円	△40,184千円
税効果調整前	△418,662千円	2,093,354千円
税効果額	127,897千円	△642,071千円
その他有価証券評価差額金	△290,765千円	1,451,282千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△830,429千円	△445,511千円
組替調整額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△830,429千円	△445,511千円
その他の包括利益合計	△1,121,194千円	1,005,770千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	31,419,800	62,839,600	—	94,259,400
合計	31,419,800	62,839,600	—	94,259,400
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	2,544,190	5,088,380	18,000	7,614,570
合計	2,544,190	5,088,380	18,000	7,614,570

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加62,839,600株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加5,088,380株は株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少18,000株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	172,757
合計			—	—	—	—	172,757

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,328,278	46	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	1,126,382	13	2018年6月30日	2018年9月26日

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年3月29日開催の定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,559,606	18	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,259,400	—	—	94,259,400
合計	94,259,400	—	—	94,259,400
自己株式				
普通株式（注）	7,614,570	37	—	7,614,607
合計	7,614,570	37	—	7,614,607

（注）普通株式の自己株式数の増加37株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	207,481
合計			—	—	—	—	207,481

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,559,606	18	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	1,213,027	14	2019年6月30日	2019年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,386,316	16	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	27,812,327千円	28,432,235千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,996,412千円	△3,872,642千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	103,935千円	110,208千円
現金及び現金同等物	24,919,850千円	24,669,800千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年以内	35,535	32,804
1年超	151,270	114,745
合計	186,805	147,550

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあり、資金調達に係る流動性リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

前連結会計年度（2018年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	27,812,327	27,812,327	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,048,243	5,048,243	—
(3) 金銭の信託	3,790,033	3,790,033	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券	214,935	214,902	△33
② その他有価証券	4,667,070	4,667,070	—
資産計	41,532,610	41,532,576	△33
(1) 買掛金	1,029,199	1,029,199	—
負債計	1,029,199	1,029,199	—
デリバティブ取引 (※)	(20,585)	(20,585)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	28,432,235	28,432,235	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,184,673	5,184,673	—
(3) 金銭の信託	4,003,802	4,003,802	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券	187,525	187,525	—
② その他有価証券	8,723,201	8,723,201	—
資産計	46,531,438	46,531,438	—
(1) 買掛金	762,096	762,096	—
負債計	762,096	762,096	—
デリバティブ取引 (※)	(163,452)	(163,452)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 金銭の信託並びに(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託並びに金銭の信託は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっています。また、MMF及びCPは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	345,304	329,464

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	27,812,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,048,243	—	—	—
金銭の信託	3,790,033	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	111,000	—	—	—
満期保有目的の債券 (CP)	104,370	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	111,000	700,000	—	—
合計	36,976,974	700,000	—	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	28,432,235	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,184,673	—	—	—
金銭の信託	4,003,802	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (CP)	187,525	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	657,360	1,959,940	—	—
合計	38,465,596	1,959,940	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	214,935	214,902	△33
(3) その他	—	—	—
小計	214,935	214,902	△33
計	214,935	214,902	△33

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	187,525	187,525	—
(3) その他	—	—	—
小計	187,525	187,525	—
計	187,525	187,525	—

2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,167,086	891,565	1,275,520
(2) 債券	829,064	757,094	71,970
(3) その他	987,776	651,616	336,160
小計	3,983,927	2,300,275	1,683,651
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	219,635	315,635	△96,000
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	463,507	481,458	△17,950
小計	683,142	797,093	△113,950
計	4,667,070	3,097,368	1,569,701

当連結会計年度（2019年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,187,714	891,565	3,296,148
(2) 債券	709,228	700,000	9,228
(3) その他	1,349,081	856,290	492,790
小計	6,246,024	2,447,856	3,798,167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	210,612	219,612	△9,000
(2) 債券	1,881,599	1,905,400	△23,801
(3) その他	384,965	391,902	△6,937
小計	2,477,177	2,516,914	△39,737
計	8,723,201	4,964,771	3,758,430

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	105,659	46,500	—
合計	105,659	46,500	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	107,790	40,184	—
その他	—	—	—
合計	107,790	40,184	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について 96,000千円（その他有価証券の株式96,000千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	通貨オプション取引				
	売建・買建 (注2)				
	米ドル	7,459,990	3,211,030	△31,868	△31,868
	ユーロ	8,553,120	5,304,960	7,883	7,883
	為替予約取引				
ユーロ買・ポンド売	262,890	12,700	3,399	3,399	
	合計	16,276,000	8,528,690	△20,585	△20,585

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	通貨オプション取引				
	売建・買建 (注2)				
	米ドル	10,623,000	6,639,000	△71,292	△71,292
	ユーロ	8,854,000	5,818,000	△88,007	△88,007
	為替予約取引				
ユーロ買・ポンド売	257,334	42,889	△4,151	△4,151	
	合計	19,734,334	12,499,889	△163,452	△163,452

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、職階と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型であります）では、退職給付として職階と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,550,331千円	1,580,389千円
勤務費用	130,459千円	128,248千円
利息費用	7,255千円	6,416千円
数理計算上の差異の発生額	△6,461千円	54,672千円
退職給付の支払額	△101,195千円	△140,893千円
退職給付債務の期末残高	1,580,389千円	1,628,833千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	1,355,440千円	1,406,599千円
期待運用収益	16,943千円	17,582千円
数理計算上の差異の発生額	3,857千円	△5,254千円
事業主からの拠出額	102,189千円	104,347千円
退職給付の支払額	△71,830千円	△96,832千円
年金資産の期末残高	1,406,599千円	1,426,441千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	89,068千円	94,177千円
退職給付費用	42,812千円	51,285千円
制度への拠出額	△9,186千円	△9,151千円
退職給付の支払額	△23,000千円	△24,030千円
その他	△5,516千円	△3,303千円
退職給付に係る負債の期末残高	94,177千円	108,977千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,276,675千円	1,315,017千円
年金資産	△1,406,599千円	△1,426,441千円
	△129,923千円	△111,424千円
非積立型制度の退職給付債務	397,890千円	422,793千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,967千円	311,369千円
退職給付に係る負債	268,156千円	311,383千円
退職給付に係る資産	△188千円	△14千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,967千円	311,369千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	130,459千円	128,248千円
利息費用	7,255千円	6,416千円
期待運用収益	△16,943千円	△17,582千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,319千円	59,927千円
簡便法で計算した退職給付費用	42,812千円	51,285千円
確定給付制度に係る退職給付費用	153,265千円	228,295千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

(注) 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,933千円、当連結会計年度30,495千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	41,742千円	34,723千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2010年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2010年5月29日～2040年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権
決議年月日	2011年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2011年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2011年5月28日～2041年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権
決議年月日	2012年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2012年5月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2012年5月26日～2042年5月25日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権
決議年月日	2013年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2013年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2013年5月28日～2043年5月27日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権
決議年月日	2014年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2014年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2014年5月28日～2044年5月27日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権
決議年月日	2015年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2015年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2015年5月29日～2045年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権
決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,500株
付与日	2016年5月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2016年5月31日～2046年5月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権
決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,500株
付与日	2017年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2017年5月30日～2047年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2018年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2018年5月30日～2048年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2019年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2019年5月30日～2049年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日	2012年5月10日	2013年5月10日	2014年5月12日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

会社名	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2015年5月13日	2016年5月13日	2017年5月12日	2018年5月11日	2019年5月10日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	21,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	21,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	21,000	21,000	21,000	—
権利確定	—	—	—	—	21,000
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	21,000	21,000	21,000	21,000

(注) 2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日	2012年5月10日	2013年5月10日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	435.25	485.39	430.28	838.44

会社名	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権
決議年月日	2014年5月12日	2015年5月13日	2016年5月13日	2017年5月12日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,155.21	1,262.83	1,058.54	1,231.05

会社名	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2019年5月10日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,987.72	1,653.52

(注) 2014年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 33.39%

2004年5月30日～2019年5月29日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 31円/株

2018年12月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 0.11%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	253,246千円	218,830千円
賞与引当金	134,505千円	112,514千円
未払事業税	91,462千円	30,687千円
たな卸資産未実現利益	530,366千円	448,566千円
長期未払金	41,114千円	41,114千円
退職給付に係る負債	53,005千円	61,729千円
投資有価証券評価損	183,469千円	183,470千円
貸倒引当金	14,568千円	8,788千円
減価償却費超過額	0千円	0千円
その他	283,889千円	331,057千円
繰延税金資産合計	1,585,628千円	1,436,758千円
繰延税金負債		
金銭の信託運用益	257,814千円	316,256千円
減価償却費	53,806千円	55,548千円
その他有価証券評価差額金	504,218千円	1,146,290千円
その他	127,700千円	198,863千円
繰延税金負債合計	943,540千円	1,716,959千円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	642,088千円	△280,200千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.0%
試験研究費税額控除	△1.3%	△2.0%
移転価格税制調整	△1.9%	—
連結子会社の税率差異	△0.2%	△1.0%
のれん償却費	0.1%	0.2%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	28.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、販売市場等の類似性を基に「歯科製品関連事業」、「工業製品関連事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品

報告セグメント	主要製品
歯科製品関連事業	治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、口腔外科用ハンドピース、医療用マイクロモーター&ハンドピース、滅菌器、部品その他
工業製品関連事業	手作業用グラインダー、機械装着用モーター&スピンドル、部品、商品（先端工具）
その他事業	修理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の通りであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,374,997	3,818,703	1,350,035	36,543,736	—	36,543,736
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	31,374,997	3,818,703	1,350,035	36,543,736	—	36,543,736
セグメント利益	12,726,955	1,284,113	121,816	14,132,885	△4,411,073	9,721,811
セグメント資産	18,677,467	3,662,552	1,553,189	23,893,209	49,379,874	73,273,084
その他の項目						
減価償却費	860,957	175,855	82,416	1,119,228	403,738	1,522,967
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,060,118	410,855	118,402	2,589,376	839,048	3,428,425

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに含まれない有価証券、投資等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の償却費であります。
- (4) その他の項目の固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の設備投資額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,622,270	3,381,568	1,414,677	35,418,516	—	35,418,516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	30,622,270	3,381,568	1,414,677	35,418,516	—	35,418,516
セグメント利益	12,246,659	1,258,787	136,350	13,641,797	△4,342,619	9,299,178
セグメント資産	21,952,170	3,515,183	1,602,472	27,069,827	50,467,062	77,536,889
その他の項目						
減価償却費	1,017,767	174,593	77,347	1,269,709	414,678	1,684,387
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	939,122	160,313	68,568	1,168,004	366,318	1,534,323

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに含まれない有価証券、投資等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の償却費であります。
- (4) その他の項目の固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の設備投資額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
8,381,705	6,170,143	5,541,793	10,982,702	5,467,392	36,543,736

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
13,506,868	793,245	26,678	1,550,193	57,531	15,934,517

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
7,979,883	6,652,042	5,197,917	10,522,752	5,065,921	35,418,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
13,250,561	788,025	22,106	1,503,356	99,250	15,663,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計			
当期償却額	24,672	—	—	24,672	—	—	24,672
当期末残高	280,886	—	—	280,886	—	—	280,886

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計			
当期償却額	67,873	—	—	67,873	—	—	67,873
当期末残高	200,031	—	—	200,031	—	—	200,031

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	772円74銭	834円32銭
1株当たり当期純利益	87円59銭	81円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円42銭	81円80銭

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,588,441千円	7,102,553千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,588,441千円	7,102,553千円
期中平均株式数	86,640,293株	86,644,825株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－千円	－千円
普通株式増加数	166,887株	183,329株
(うち新株予約権)	(166,887株)	(183,329株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	100,000	100,000	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,269,679	17,254,577	26,111,529	35,418,516
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	2,128,348	4,209,593	6,829,145	9,864,785
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,613,234	3,025,807	4,890,415	7,102,553
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.62	34.92	56.44	81.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.62	16.30	21.51	25.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,601,675	19,767,046
受取手形	※1 216,372	※1 255,047
売掛金	※2 4,357,376	※2 4,444,282
有価証券	221,034	755,327
金銭の信託	2,025,343	2,216,956
商品及び製品	2,509,903	2,660,107
仕掛品	2,825,517	3,585,640
原材料及び貯蔵品	2,194,038	2,236,261
前渡金	※2 11,459	6,851
前払費用	164,776	167,942
未収消費税等	653,288	321,505
その他	※2 2,287,408	※2 205,459
貸倒引当金	△7,100	△29,300
流動資産合計	37,061,095	36,593,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,171,571	8,836,497
構築物	780,304	707,352
機械及び装置	1,374,267	1,375,659
車両運搬具	18,768	13,453
工具、器具及び備品	637,943	603,114
土地	※3 1,330,894	※3 1,333,320
建設仮勘定	193,117	381,162
有形固定資産合計	13,506,868	13,250,561
無形固定資産		
ソフトウェア	174,343	323,653
ソフトウェア仮勘定	149,104	135,128
その他	78,258	79,091
無形固定資産合計	401,706	537,872
投資その他の資産		
投資有価証券	4,901,704	8,296,725
関係会社株式	2,166,526	2,227,790
出資金	1,047	1,047
長期貸付金	28,000	21,000
関係会社長期貸付金	※2 434,856	※2 403,833
保険積立金	2,052,603	2,062,786
長期前払費用	808	607
繰延税金資産	456,338	—
その他	71,839	84,805
貸倒引当金	△24,849	△21,099
投資その他の資産合計	10,088,874	13,077,496
固定資産合計	23,997,450	26,865,929
資産合計	61,058,545	63,459,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 497,674	446,278
短期借入金	100,000	100,000
未払金	※2 674,512	※2 744,921
未払費用	393,450	427,736
未払法人税等	1,873,692	333,076
賞与引当金	441,000	368,900
前受金	90,003	93,300
預り金	106,301	117,353
デリバティブ債務	23,985	159,300
その他	231	—
流動負債合計	4,200,852	2,790,867
固定負債		
退職給付引当金	173,790	202,391
繰延税金負債	—	264,544
その他	134,800	134,800
固定負債合計	308,590	601,736
負債合計	4,509,442	3,392,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金		
資本準備金	1,163,548	1,163,548
その他資本剰余金	7,958	7,958
資本剰余金合計	1,171,507	1,171,507
利益剰余金		
利益準備金	65,300	65,300
その他利益剰余金		
別途積立金	51,090,000	54,090,000
繰越利益剰余金	7,635,024	6,666,449
利益剰余金合計	58,790,324	60,821,749
自己株式	△5,602,392	△5,602,470
株主資本合計	55,227,387	57,258,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,148,957	2,600,239
評価・換算差額等合計	1,148,957	2,600,239
新株予約権	172,757	207,481
純資産合計	56,549,102	60,066,455
負債純資産合計	61,058,545	63,459,059

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 27,962,238	※1 26,384,314
売上原価	13,701,688	12,581,274
売上総利益	14,260,550	13,803,040
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,187,634	※2 7,205,773
営業利益	7,072,915	6,597,267
営業外収益		
受取利息	※1 98,858	※1 121,012
有価証券利息	50,347	28,831
受取配当金	※1 38,953	※1 46,677
金銭の信託運用益	—	191,613
保険解約返戻金	68,006	—
貸倒引当金戻入額	11,600	5,200
補助金収入	135,357	56,017
為替差益	857,925	—
雑収入	※1 94,832	92,703
営業外収益合計	1,355,881	542,056
営業外費用		
支払利息	399	399
支払手数料	3,404	3,425
金銭の信託運用損	172,432	—
固定資産圧縮損	64,000	—
為替差損	—	188,929
雑損失	1,013	28,992
営業外費用合計	241,250	221,748
経常利益	8,187,547	6,917,575
特別利益		
固定資産売却益	571	—
投資有価証券売却益	46,500	40,184
移転価格税制調整金	※1 1,969,832	—
特別利益合計	2,016,904	40,184
特別損失		
固定資産除却損	4,608	4,775
投資有価証券評価損	96,000	—
関係会社株式評価損	—	310,631
特別損失合計	100,608	315,406
税引前当期純利益	10,103,842	6,642,352
法人税、住民税及び事業税	2,938,121	1,759,482
法人税等調整額	△148,599	78,811
法人税等合計	2,789,521	1,838,294
当期純利益	7,314,321	4,804,058

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	867,948	1,163,548	—	1,163,548	65,300	48,090,000	5,775,364	53,930,664
当期変動額								
剰余金の配当							△2,454,660	△2,454,660
当期純利益							7,314,321	7,314,321
自己株式の処分			7,958	7,958				—
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	7,958	7,958	—	3,000,000	1,859,660	4,859,660
当期末残高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	51,090,000	7,635,024	58,790,324

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,615,636	50,346,525	1,439,722	1,439,722	152,199	51,938,447
当期変動額						
剰余金の配当		△2,454,660				△2,454,660
当期純利益		7,314,321				7,314,321
自己株式の処分	13,243	21,202				21,202
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△290,765	△290,765	20,557	△270,207
当期変動額合計	13,243	4,880,862	△290,765	△290,765	20,557	4,610,655
当期末残高	△5,602,392	55,227,387	1,148,957	1,148,957	172,757	56,549,102

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	51,090,000	7,635,024	58,790,324
当期変動額								
剰余金の配当							△2,772,634	△2,772,634
当期純利益							4,804,058	4,804,058
自己株式の取得								
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,000,000	△968,575	2,031,424
当期末残高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	54,090,000	6,666,449	60,821,749

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△5,602,392	55,227,387	1,148,957	1,148,957	172,757	56,549,102
当期変動額						
剰余金の配当		△2,772,634				△2,772,634
当期純利益		4,804,058				4,804,058
自己株式の取得	△77	△77				△77
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,451,282	1,451,282	34,723	1,486,006
当期変動額合計	△77	2,031,346	1,451,282	1,451,282	34,723	3,517,352
当期末残高	△5,602,470	57,258,734	2,600,239	2,600,239	207,481	60,066,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

①デリバティブ

時価法によっております。

②運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」292,953千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」456,338千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	72,555千円	82,026千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	4,130,328千円	2,037,640千円
短期金銭債務	86,130千円	70,568千円
長期金銭債権	434,856千円	403,833千円

※3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
土地	64,000千円	64,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,687,646千円	8,148,892千円
営業取引以外の取引高	1,980,679千円	4,419千円

なお、前事業年度の営業取引以外の取引高の中には、移転価格に関する事前確認申請の合意に基づく海外子会社との移転価格調整金1,969,832千円が含まれております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	987,076千円	1,035,381千円
給与手当	1,732,276千円	1,798,809千円
賞与引当金繰入額	116,101千円	120,003千円
退職給付費用	39,907千円	72,304千円
支払手数料	1,270,044千円	1,286,309千円
減価償却費	360,455千円	373,818千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,227,790千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,166,526千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	277,909千円	372,652千円
投資有価証券評価損	183,470千円	183,470千円
たな卸資産評価損	215,511千円	174,390千円
賞与引当金	134,505千円	112,514千円
新株予約権	52,690千円	63,281千円
退職給付引当金	53,005千円	61,729千円
未払給与	55,326千円	57,148千円
その他	245,952千円	174,467千円
繰延税金資産合計	1,218,371千円	1,199,654千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△504,218千円	△1,146,290千円
金銭の信託運用益	△257,814千円	△316,256千円
その他	－千円	△1,652千円
繰延税金負債合計	△762,033千円	△1,464,199千円
繰延税金資産又は負債(△)純額	456,338千円	△264,544千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.0%
試験研究費税額控除	△1.4%	△3.0%
子会社からの税額返還	△2.1%	－%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	27.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	9,171,571	106,176	4,602	436,648	8,836,497	3,135,514	11,972,012
	構築物	780,304	662	—	73,614	707,352	601,752	1,309,105
	機械及び装置	1,374,267	486,838	0	485,447	1,375,659	4,415,081	5,790,740
	車両運搬具	18,768	2,365	—	7,680	13,453	74,376	87,830
	工具、器具及び備品	637,943	283,940	410	318,358	603,114	3,422,648	4,025,763
	土地	1,330,894	2,426	—	—	1,333,320	—	1,333,320
	建設仮勘定	193,117	1,511,261	1,323,216	—	381,162	—	381,162
	計	13,506,868	2,393,671	1,328,229	1,321,748	13,250,561	11,649,373	24,899,934
無形固定資産	ソフトウェア	174,343	256,397	—	107,088	323,653	1,189,333	1,512,986
	ソフトウェア仮勘定	149,104	262,090	276,067	—	135,128	—	135,128
	その他	78,258	3,287	—	2,454	79,091	9,132	88,224
		計	401,706	521,775	276,067	109,542	537,872	1,198,466

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	F棟改修工事	92,859千円
機械及び装置	本社工場の生産用機械設備購入 13台	285,673千円
工具、器具及び備品	製品用金型購入 53件	52,197千円
〃	検査装置・測定機器購入	67,011千円
〃	サーバー・ITインフラ設備	85,090千円
ソフトウェア	PLMシステム	215,026千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,949	49,900	31,450	50,399
賞与引当金	441,000	368,900	441,000	368,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式売買の委託にかかわる手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nsk-nakanishi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	(第67期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	(第67期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第68期 第1四半期 第68期 第2四半期 第68期 第3四半期	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年5月13日 関東財務局長に提出。 2019年8月9日 関東財務局長に提出。 2019年11月11日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2019年4月1日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年3月30日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカニシの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナカニシが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2019年1月1日から2019年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役中西英一は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（以下「意見書」という。）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当社グループの事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループを対象に、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、合計金額の概ね2／3に達している当社を含む3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中西英一は、当社の第68期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。